

令和3年度 第1回石巻市情報化推進本部提案

審議

提出日：令和3年9月28日

担当部・課：復興政策部 ICT総合推進課〔内線4262〕

財務部納税課〔内線3132〕

① 件名
・市税等のペイジー口座振替受付サービスの導入について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>  現状で市税等の口座振替による収納については、口座振替依頼書（紙ベース）に必要事項を記載し、銀行印の押印により申込を受付して処理している。  口座振替依頼書による手続きでは、印鑑を持参していなかったり、印鑑、金融機関、口座番号の違いなどもあり、スムーズな口座振替申込ができない場合がある。  また、金融機関とのやり取りなどで、申込から口座振替開始まで45日から60日間の期間が必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b>  国で示している自治体DX推進計画において、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。  口座振替申込についてモバイル端末を活用した電子データ利用により、口座振替申込に係る申込書の記載、印鑑の押印は不要となり、住民負担の大幅な軽減が図られる。  また、書類の確認、手戻り等もなくなることから、職員の事務負担の軽減にも繋がる。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> 官民データ活用推進基本法  情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律  デジタル社会形成基本法</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和3年9月 口座振替収納関係課協議
⑤ 主な内容
<p>本サービスは口座振替の申込をキャッシュカードにより行うサービスで、印鑑の代わりにキャッシュカードと暗証番号により本人確認を行い、専用のネットワークを介して、口座振替の登録を行う仕組みであり、受付端末を各担当課窓口、各支所、各総合支所に設置し受付を行う。</p> <p><b>【対象税目等】</b> 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、下水道事業受益者負担金、下水道事業受益者分担金、農業集落排水事業分担金、浄化槽事業分担金、介護保険料、保育料、食材料費、後期高齢者医療保険料、災害援護資金貸付金（災害援護資金貸付金利子含む）延長保育料、放課後児童クラブ利用負担金、防災集団移転用地貸付料</p>

【取扱金融機関】七十七銀行、石巻信用金庫、仙台銀行、東北銀行、岩手銀行、北日本銀行、  
 荘内銀行、東北労働金庫、いしのまき農業協同組合、ゆうちょ銀行  
 ※石巻商工信用組合、宮城県漁業協同組合石巻総合支所は対応予定なし

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

- ・口座振替申込に係る住民負担の軽減
- ・職員の事務負担の軽減

【事業経費】（概算）

初期費用：口座振替受付端末、サービス登録料等	2,320 千円
サービス利用に係る金融機関への費用	2,400 千円
計	4,720 千円
月額費用：サービス月額使用料（定額）	50 千円
データ通信料等（1件あたり10円）	2 千円（月200件想定）
金融機関取扱手数料（1件あたり平均125円）	25 千円（月200件想定）
計	77 千円

⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討

仙台市で本サービスを採用

【市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、  
 後期高齢者医療保険料、認可保育所保育料】

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

今後の予定

- 令和3年10月 関係機関との協議開始
- 令和4年 3月 サービス開始、職員への周知
- 令和4年 4月 住民への周知

⑨ その他

※口座振替収納関係課

財務部納税課【市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、  
 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料】

復興事業部宅地管理課【防災集団移転用地貸付料】

福祉部子ども保育課【保育料、食材料費、延長保育料、放課後児童クラブ利用負担金】

福祉部生活再建支援課【災害援護資金貸付金（災害援護資金貸付金利子含む）】

建設部下水道管理課【下水道事業受益者負担金、下水道事業受益者分担金、  
 農業集落排水事業分担金、浄化槽事業分担金】